

## 第10回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和4年4月8日（金曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時20分 開議  
午後 2時 7分 散会

### 付託事件

- (1) 偕楽園・千波湖及び周辺地域の有効活用に関する事項
- (2) 千波公園近接地の整備に関する事項

### 1 本日の会議に付した事件

- (1) 千波公園（黄門像広場周辺地区）におけるパークPFI事業について

### 2 出席委員（27名）

委員長	松本勝久君	副委員長	木本信太郎君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	後藤通子君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	栗原文隆君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	安藏栄君	委員	田口米蔵君
委員	福島辰三君		

### 3 欠席委員（なし）

### 4 委員外議員出席者（なし）

### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	政策企画課長	宮川孝光君
総務部長	園部孝雄君	総務部参事兼 行政経営課長	熊田泰瑞君
財務部長	白田敏範君	財政課長	佐藤直明君

産業経済部長	長谷川 昌人 君	産業経済部 参事兼 観光課長	小林 一仁 君
建設部長	大和 直文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上田 航 君
都市計画部長	加藤 久人 君	都市計画課長	平澤 俊之 君
建築指導課長	井原 孝志 君	公園緑地課長	鶴井 昭宏 君
市街地整備課長	小田切 幸司 君		

6 事務局職員出席者

事務局長	天野 純一 君	総務課長	加藤 清文 君
議事課長	大嶋 実 君	議事課長補佐	綱島 卓也 君
書記	大内 しおり 君	書記	島田 祐輔 君

午後 1時20分 開議

○松本委員長 引き続き、大変御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより第10回借楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会を開催いたします。

この際、御報告申し上げますが、本日、一般傍聴人1名がお見えになる予定であります。

[傍聴人入室]

○松本委員長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

それでは、千波公園（黄門像広場周辺地区）におけるパークPFI事業について、執行部から御説明をいただきます。

これまでの展開の中でPFIというのは皆さんの御承認をいただいておりますので、今後の問題等について説明をいただくわけであります。よろしく御願ひ申し上げます。

執行部のほうで、どうぞ。鶴井公園緑地課長。

○鶴井公園緑地課長 公園緑地課長の鶴井と申します。やや緊張していますが、どうぞよろしく御願ひいたします。

それでは、千波公園（黄門像広場周辺地区）におけるパークPFI事業について、御説明いたします。

まず、1、マーケットサウンディング調査についてでございますが、この事業につきましては、令和3年7月20日開催の特別委員会において御説明させていただいたとおり、公募時期についてはコロナ禍の影響による民間企業を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえて検討していく必要がありますことから、その時期を見極めるに当たり、改めてマーケットサウンディング調査を実施しまして、現状での民間企業の本事業に対する意欲等を調査するものでございます。

(2)でございますが、調査は令和4年2月22日及び2月25日の2日間で行いました。

(3)結果でございますが、1月14日から2月4日までの3週間、広く参加を募りまして、意欲のある4者から意見を聞き取ることができました。

公募時期に関する意見では、特に2者からはウイズコロナの考えの下、早期に公募に対応できるという御意見をいただいております。

提案のありました主な導入機能については、各社、それぞれノウハウと強みを生かした御提案があり、主なものとしては、飲食・物販施設、アウトドア関連などでありました。

また、ソフト事業として提案のありました主な魅力向上施策につきましては、マルシェの開催、スポーツイベントの誘致などございました。

次に、2の事業の公募について、御説明いたします。

最初に、公募設置等指針の概要について、別紙1で説明をさせていただきます。

別紙1を御参照願ひます。

公募事項の概要版でございますが、令和2年11月10日開催の特別委員会においてお示しさせていただいておりますが、一部変更点について御説明いたします。

4ページをお開き願ひます。

1行目、(2)本市による特定公園施設の整備費用の負担でございますが、以前は5,000万円としておりましたが、1億円に変更しております。理由はサウンディング調査における意見として、水戸市へ帰属することとなる特定公園施設の計画の自由度を高めて、よりよい提案をしていくためには枠を広げてほしいといった御意見が多かったことを踏まえて変更するものでございます。

続きまして、(2)公募開始と今後のスケジュールについて、御説明いたします。

別紙2を御参照願います。

公募開始の時期につきましては、本日、特別委員会の了承をいただいた後、連休前に開始したいと考えております。公募開始後、約4か月程度の公募期間を確保しまして、公募締切りは本年8月下旬頃を予定してまいります。その後、有識者による事業者の選定を行い、計画の認定、協定の締結までにおよそ半年かかると見込んでおります。

第一次審査の書類選考は本年9月、その後、第二次審査の事業者決定を踏まえまして、基本協定の締結は本年12月頃を予定してまいります。

その後、事業者による設計等になるもので、整理内容の決定を踏まえた上でスケジュールが明らかになることから、現時点での想定ではございますが、本市としましては令和6年度のオープンを目指してまいりたいと考えております。

もう1点、追加で御説明させていただきます。

別紙1を御参照いただけますでしょうか。

別紙1の1ページ目なんですけれども、4の公園の概要の敷地面積について、前回提出した書類に誤りがありまして、72.01ヘクタールという正しい数値に変えておりますので、御報告いたします。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○松本委員長 ただいま今後の公募等について、説明がございました。

各委員の皆さん方からの御意見を伺いたいと思いますので、どうぞ御発言のある方は挙手によりお願いをいたします。

袴塚委員。

○袴塚委員 2点ばかりお伺いします。

1点は、今度、5,000万円が1億円になったということで、よりよい整備ができるということで、負担額の上限を5,000万円増やして、1億円になったということですから、これについてももう少し詳しく御説明はできますか。できればよろしく申し上げます。

それから、PFIですから、水戸市の予算を使うということではないんですが、やはり水戸にとっては重要な借楽園という資源をお使いいただくということでございますので、できる限り水戸の業者が参入できるような方法が望ましいのではないかと考えております。したがって、そういった状況の中で、何らかの手だてがあればお知らせいただきたい。特に、4大プロジェクトをやっても、なかなか地元の業者が入り込めなかったと、こういう経緯もございまして、ここは目につく場所なものですから、できればそういった御配慮をPFIの契約条項の中、もしくは規定の中に盛り込んでいただければ非常にうれしいわけでありまして、この2点について、お伺いさせていただきます。

○松本委員長 鶴井公園緑地課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

まず1点目、5,000万円から1億円に増額した件でございます。

前回提案した5,000万円では、民間のサウンディングをやった結果、ちょっと足りないということになりまして、この事業の肝は、いかに民間事業者にいい提案を出していただけるかということにあると思います。そこで、民間事業者の提案自由度をさらに高めるために必要であると考えています。あと、1億円に上げたうちの50%なんですけれども、国からの社会資本整備総合交付金補助金の対象になってございまして、50%の補助金がいただけるものでございます。

それから2点目の今回の公募に対しまして、地元企業さんに対して何か優遇措置があるのかという御質問でしたけれども、公募要項のほうには施設の建設に当たりまして、地元企業の参画に配慮してほしい旨、明記してございます。また、収益施設におきまして、飲食、物販、今回、私どもで言っているわけですが、飲食を提供する場合には地産地消に配慮してほしい旨を記載して、要求してまいります。

以上でございます。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 早速2分の1補助をお使いになって、1億円であっても水戸市の実質負担は2,500万円増えて5,000万円だよと、こういうふうな説明だというふうにお伺いをいたしました。

ただ、5,000万円が社総交から出るにしても、やはり水戸市の財源から出るということでございます。効率のいい、斬新なアイデアが評価されるということではなければいけないと思います。ぜひそういったところについては十分な審査をしていただいて、水戸市の特性、そういったものが生かせるような公園づくりに努力していただきたいと、このように思っています。

もう一つ、水戸市の業者をできるだけお使いいただけるようにということで、大体、入札指示書の中には今みたいな条項は入っているんですよ。しかしながら、蓋を開けてみると、なかなか水戸の業者が参入できない、そういうような経緯がこれまで、この市役所本庁舎についても、新市民会館にしても、それから東町体育館にしても、新ごみ処理施設にしても、そういうふうな傾向が非常に強いわけでありまして。当然ながら、受け入れる業者としては自前の業者がいるわけですから、なるべくだったら使いたくないと、こういうお気持ちは分かるわけですが、しかし、水戸の事業、水戸の財産を使うという観点からすれば、これは水戸の事業者が少しでも参入できる機会を発注の規定の中、もしくは入札指示書の中にもう少し数字的なものを盛り込めるのであれば盛り込んでいただけるよう、そういった方向性を取っていただいて、せっかく造るわけですから、ぜひ、素晴らしいものを造っていただきたい。

それから、もう一つ、県の迎賓館が今度スタートしているわけですが、これとの絡みというのは、どうなのか。店舗の調整とか、こういうものが今現在、進んでおられるのか。かぶってしまったんでは相乗効果というか、意味がないわけですので、それについての情報がございましたら、お伺いをさせていただきたいと思います。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

県の迎賓館と水戸市の連携という御質問に対してお答えします。

迎賓館は質の高い、いい服装で入る高級なお店を想定しているようでして、私どもは誰もが気軽に入れる公園施設を目指してございます。それぞれの役割を果たしながら、相乗効果を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これで終わりにします。いずれにしても、これはやはり県が、そして反対側に水戸市が造る、こういった中では、やっぱり今、課長がおっしゃったような相乗効果が求められるわけです。そういったことが十分発揮できるように、業者の選定をしっかりとお願いしたい。

それから、度々申し上げていますが、ここの交通渋滞、午後6時から7時、5時半から7時ぐらいまでの間、非常に交通が混雑している状況がございますので、これについても速やかに検討していただくなり、改善策をお願いするなり、そういったことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○松本委員長 先に今、渡辺委員が手を挙げていたものですから、渡辺委員。

○渡辺委員 公募に関しては、私は賛成の立場から、ちょっと話をさせていただきたいと思います。

この資料によりますと、公募の参加意欲のある企業数が4者となっております。公募時期に関する意見として早期対応可能が2者となっておりますけれども、この公募意欲のある企業4者というのは、いわゆる地元の業者とか、また地元以外の業者とか、そういう分け方でいうとどういふふうになりますか。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

マーケットサウンディング調査に参加した4者の業者ですが、2者は全国的な会社で、2者は地元の会社でございます。

以上でございます。

○松本委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 地元外が2者に、地元の関係が2者ということですね。ありがとうございます。

それで、いわゆる公募に当たっての水戸市の取組姿勢について、ちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど、袴塚委員さんのほうから県の月池の話がございました。極上のおもてなしとって、なかなかあの辺を歩いているジャージの人なんかが入りづらいような、そういう感じのイメージで新聞にも報道されておりますよね。

ですから、やはり袴塚委員がおっしゃっているように同じ方向性ではちょっと困るんじゃないかなということ、今、御答弁いただいたんで、それはそれでいいんですけども、私が公募に当たって、水戸市のほうで特にお考えいただきたいのは、要は一張一弛の思想に基づいた借樂園についてですよね。いろんな民が楽しむ場所でもあったということも含めると、やはりそういう思想を生かすということが大事だと思うんですけども、そういう歴史性等についても公募に当たってはしっかり業者のほうにお話しする予定ですか。

○松本委員長 鶴井公園緑地課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えします。

当然、千波公園は偕楽園と一体的な地域でございます。豊かな自然とともに、歴史というのも、かなり重要な要素であると私どもも考えているところです。偕楽園・千波湖周辺は、歴史、自然の特色を有した市内随一の重要な観光資源であり、さらにその歴史や自然等の特色を生かした観光資源となる公園づくりが求められていると、また誰もが気軽に利用できる施設を造ってほしいという思いを公募の目的のところに書いてございます。その理念を忘れずに伝えたいと思います。

○松本委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

それで、今お話を聞いたんで一安心はしたんですけども、ぜひ、お考えの中に、公募に当たって、取組姿勢の一つ入れてもらいたいのは、要はこのパーク P F I で偕楽園周辺のエリアが出ていますが、できれば、今の水戸市の中心市街地を取り巻く環境等もしっかり、私は精査していただきたいんです、公募する企業に。ということが、提案にもマルシェの開催とかスポーツイベントと書いてありますよね。例えば、あの周辺には、先ほど袴塚委員の話にあったアダストリアみとアリーナもありますし、県の歴史館もありますし、また今年10月に完成する新市民会館もあります。水戸芸術館もありますね。そういうものを踏まえて、ここだけの問題でなくて、交遊するためのアクセスとか、そういうものをきちっと考えた総合的な形の、ここが拠点になるんだというふうな、そういうお話を公募の際に企業さんのほうにもしていただきたいと思うし、また選定委員会の中でもその辺のところをしっかりと話ししていただいて、そういうものを踏まえた議論が欲しいというふうに私は思っております。その辺のところについては要望で結構なんで、よろしく願いいたします。

○松本委員長 福島委員。

○福島委員 いろいろ説明がありましたが、観光資源となる公園づくりと書いてありますが、ここには何を中心に募集するのか。例えば、観光物産館なのか、観光歴史館なのか、それとも前はレイクランド等があったように子どもの遊び場なのか。P F I で公募することになっても、何を中心としたものにするのか、テーマパークとして公募するのか、それを分かりやすく教えてください。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

いろいろありますけれども、飲食・物販施設を第一に考えてございます。

以上でございます。

○松本委員長 福島委員。

○福島委員 そうしたら、観光土産屋さんに食堂をつけたもんか。それしかないべ。だって、P F I で公募するときには、こういうのをやってくださいよという条件をつけて募集すると違うの。ただお土産屋さんとお土産屋さんと言っただけ、これ募集したって我々が分からないんだって。募集の大義名分は何なの、お土産屋なの。

○松本委員長 ただね、私のほうからもね、この土産館は水戸市のシンボルになるような、迎賓館に負けないような場所だと思っています。迎賓館のほうの起工式には、議長の代わりに副議長と、私も招待を受けまして行ってきました。そのときに、場所的には水戸市のほうの土産館的な施設のほう合っているだろうと

いうお話はしました。

ですから、今、福島委員が言われるように、やはりメインになるような、目立つような、水戸市のイメージアップになるような、そういうものを私も造っていただきたいということで、これまでも本会議では質問をしてきた立場なんです。その辺がただ、もう少し、今までこれら4者に声をかけた理由というのが、どういう名目でもって、4者に声をかけたのか。そして、2者が可能ということになっているのがどういう内容なのか。その辺を話してくださいよ。既にもう、これ4者に声かけたんでしょ、要するに。

鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず、サウンディングの4者につきましては、4者に声をかけたのではなくて、広く参加を募りました。その結果、4者が集まったということでございます。

それから、福島委員の御質問にお答えいたします。

飲食・物販というのは、観光の分野では飲食・物販の機能を有する施設、それから一般利用の方に向けましては、千波公園利用者の利便性向上に資する施設ということで、柱を設けてございます。

〔「分かりました。休憩所ね」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 4者による公募みたいになったというわけでしょう。だから、それが水戸市の考え方として今言った答弁だけで足りないような気がするんだけども。

高倉委員。

○高倉委員 今回のPFI事業については、大変市民の方からの期待も高い事業であるということで、私も本当に期待をしているところでありまして、ちょっとこの公募設置の指針についてお伺いしたいんです。まず、この1ページの図面の赤い枠、これが1万7,000平米ということで、そのうち設置可能な建築面積が5,000平米だということであると、要するに設置可能になるところというのは、今、駐車場として使っているところと、水路を挟んで反対側の部分が考えられていて、大体その辺を想定しているんですね。

〔発言する者あり〕

○高倉委員 ただ赤線の枠内で整備は可能だということですよ。ほかの建物以外にも全体として考えられるんですね。分かりました。

ただですね、先ほど松本委員長からも話がありましたけれども、やはりここの特性とか環境とか、そういうところをしっかりと生かしていくということと、ちゃんと保全をするべきだという考えだと思うんです。

あと、3ページの公募設置等の計画の中にも、(1)、(2)と、やはりこういうところは配慮してくださいよということでもありますよね。例えば、(2)のほうでは、施設整備に関する事項で、高さの制限であるとか、いろんなところに配慮してほしいということがありますけれども、こういった場合、事業者にとっての設計の自由度というのはどの程度になるんですか。いろいろ制限がかかっているじゃない。事業者として、こういうふうにしたいとか、ああいうふうにしたいとか、そういう自由度はどの程度まで考えているのか。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えします。



建物の自由度の御質問でございますが、建物の制限としましては、高さを10メートル、そのほかあまり奇抜な色を使わないということで、建物の構造については、制限は設けてございません。

以上でございます。

○松本委員長 高倉委員。

○高倉委員 この地域にマッチするような形で、あるいは既存のレイアウトをあまり崩さないというか、景観を崩さないような、そういったところも含めて、しっかりしたものを造っていただきたいというふうに思うんですけども。今回のサウンディングでこういった公募指針の概要みたいなものは、その事業者に対してある程度説明はされているんですか。それとも、これからその指針を説明していくということなんですか。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの高倉委員の御質問にお答えします。

サウンディングの前に、この公募指針の概要版はお示ししております。

以上でございます。

○松本委員長 高倉委員。

○高倉委員 公募指針に基づいて、事業者とも、今後いろいろやっていただくということで、本当に魅力のあるものを造っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松本委員長 それは要望ですね。

○高倉委員 はい。

○松本委員長 小泉委員。

○小泉委員 数点質問をさせていただきます。

私もこのパークPFI事業に関しましては、大いに期待するところでありますし、また、これを皮切りに水戸市の他のメディアにも展開できる一助になると思いますので、大いに注目もさせていただいております。

資料の3ページの2の(2)の部分なんですけれども、先ほど高倉委員からも質疑がありましたところ、自由度の部分で、④の水戸黄門漫遊マラソンのコースにかかるというところで、事業区域内で、こうした前後区間一連で安全な施設配置とするというところなんですけれども、ちょっとこの部分に関して、もうコースが決められているわけで、たしかあれはもう公認コースなので、あまりいじるのが難しいという話も把握しておりますけれども、それに抵触しないように施設の配置からやってくれという話になるんですか。ちょっと、そこだけ教えていただけますか。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

漫遊マラソンのコースの中に入ることもあるんですが、多少のコース変更までの許容は認めようと考えております。

以上でございます。

○松本委員長 小泉委員。

○小泉委員 まさにその自由度と、あとやっぱり民間事業者が収益をしっかりと上げていただかなくてはならないと思うんですよ。そうでないとこの制度が成り立たないというふうにも思いますので、このコースにあまり縛られることなくというか、ちょっと聞きましたところ、先ほどの話題にあった県の仮称の迎賓館のほうの本体工事に関連して、実際は今回のマラソンコース自体も通常どおり行うのも難しいんじゃないかという話もちょっと聞き及んでおりますけれども、必要であればそのコース自体の見直しというのが話としては出てくるものであって、あくまでその施設というのは、この当該エリアの中でより最適地に設置をしていただいて、しっかりと収益を上げて、パークPFI事業が成り立つということのほうが優先されるのかなというふうに私自身は思っているんですけども、もう1点、そこだけ。どちらが優先されるのか、お願いします。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

小泉委員のおっしゃるとおり、マラソンと民間事業者の自由度の優先度でございますが、民間事業者の意見を尊重していきます。ただし、マラソンのコースは造るということでございます。

以上でございます。

○松本委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうはいいましてやはり、よほど何かコースに支障が出るようなものを造るということもないと思うんですけども、その優先順位の整理だけはしておいたほうがよろしいのかなということで質問させていただきました。

施設といえば高さ制限もあるということですが、個人的には10から15メートルでもいいのかなというのがありますけれども、きちっと収益を上げていただき、また先ほどの飲食・物販の話がありました。隣接するエリアには好文カフェのほうもありまして、一部飲食機能としては重複してくるところもあると思うんですけども、そちらとの整合性というの、どうなんでしょう。そこはうまく整理しながら進んでいるのでしょうか。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 小泉委員の御質問にお答えします。

今回のパークPFI事業におきまして、観光客、さらに千波公園の利用者を増やそうという考えでございます。その好文カフェとパークPFI事業、相乗効果を狙って両立させるという考えでございます。

○松本委員長 小泉委員。

○小泉委員 何か素人感覚では、機能が重複するところがあるのであれば、一部機能の中に入れて、今の好文カフェ側だけのものを、いろんな目的で利用ができたり、一時はアシックスさんが、ミズノだったかな、何か聞きに来て何だという話もありましたが、そういった意味ではもちろんパークPFI事業は民間さん主導で、いろんな提案型でいくというのが大前提だと思うんですけども、やはりエリア全体を見て、いろいろ市とも連携を取りながら、また意見も反映させていただいて、さらなる魅力向上に努めていただきたいと思っておりますので、大いに期待をしております。

以上でございます。

○松本委員長 田中委員。

○田中委員 皆さんの質疑とちよつとかぶるところもあったんですけども、私が聞きたいのは、前回の資料と確かに変わったのが、負担額が5,000万円から1億円になったことなんですけれども、今日の資料で言えば4ページ一番上の2行の理由は、全く前回と同じであります。その本市が負担する費用の範囲ですけれども、特定公園施設の整備ということで5ページに図面がありますけれども、広場やトイレですね、埋設管の切り回しに要する費用の9割以内ということなんです、そのエリアはほぼ、ほぼというか前と全く同じなわけですけれども、区画を増やして自由度を増やすという、その意味がよく分からないんですが。例えばその既存施設といえ、この赤い枠の中にはトイレがあったり、黄門像があったり、好文茶屋があったりすると思うんですけども、その施設をどこに造るかによると思います。埋設管の切り回しというのはそんなに影響が変わるのかと、例えばレイアウトですとか。そういうことはあんまり考えにくいと私は思うんですけども、その理由、例えばその4者に聞いた提案で、具体的にこういうところに配置するに当たってはもっと切り回し費用が必要だろうか、そういう具体的な話があつてのことなのか、その辺をもう少し御説明いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○松本委員長 これから公募をしていく中で、いろんなアイデアが出てくるかと思うんですよね。そのときにまた皆さんにその内容をお示しして、またそこで具体的なものを議論していきたいというふうに、私自身は思っているんです。ですから、今はどこを言ったって、これから公募するわけですから、なかなか難しいんじゃないかなと、執行部のほうでもね。やっぱり民間のノウハウをどの程度、この地域で発揮されるのか、イメージが出てくるのかというのは、今のところ、私自身も執行部も分からないだろうというふうに思っているんですよ。

ですから、細かい突っ込んだ部分については、これだけの公募期間がありますから、これから入ってくるかと思うんですよ、執行部のほうに。その中でまた特別委員会でもやりながら、執行部のほうの説明を受けながら、そして皆さんの意見も聞きながら、そして煮詰めていきたいというふうに私どもは考えております。その辺のところをお願いをしたいと思っております。

田中委員。

○田中委員 委員長に聞いているわけじゃないので答えてほしいんですけども、もう一つは設置許可使用料単価の額がありますよね。資料の3ページにあるんですけども、平米当たり年720円ということで、仮に5,000平米だと360万円ぐらいになると思うんですけども、要するに設置される面積かどうかというのは方法によるっていう話だと思うんですが、それも含めて、増える要素はないわけです、収入が、前回と比べて。だけれども、5,000万円を1億円に増やすというわけですから、どういう提案があつて、そこで額を決めたのか。最低それだけは説明してほしいというふうに思うんですけども、いかがですか。

○松本委員長 先ほども質問があつて、答えているような気がするんですけども。

鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

今回、5,000万円から1億円に上げた費用というのは特定公園施設に充てるお金でございます。特定公園施設といいますのは、例えばデッキやステージ、東屋、芝生広場、園路、様々なものが想定されます。

そういったものの設計の自由度を広げるということの目的で増額していくものです。

以上でございます。

○松本委員長 田中委員。

○田中委員 そうですか。分かりましたけれども、今あるトイレとか好文茶屋とか、黄門像も移設あるいは撤去されるかもしれないということですか。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 基本的にはそうですが、黄門像に関しましては、水戸市のシンボルとなっておりまして、それについては、移設を認めておりません。

以上でございます。

○松本委員長 ほかにありますか。

萩谷委員。

○萩谷委員 じゃ、私のほうから景観上の問題をお聞きします。

先ほどの高倉委員のところでも説明があったんですが、水戸市景観条例に適合させるということで、色彩なんかはしっかり調和したものということだったんですが、これ、都市計画審議会とか、都市景観アドバイザーという制度もあるかと思えます。その辺りの委員の意見、アドバイザーの意見なんかも求めていくお考えはありますでしょうか。

○松本委員長 これは都市計画法で、低層住宅ということだから10メートルっていう、だから、それに準じていると思っています。

鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えします。

当然、地区計画の法令、条例にのっとってやっております。景観法にものっとってやっております。

○松本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 私の質問の意味は水戸市の景観行政としての指導の部分で、都市計画じゃなくて都市景観審議会とか、景観アドバイザーの制度があったかと思うんですが、その辺りの活用についてお聞きしました。

[発言する者あり]

○松本委員長 景観上は問題ないかなというふうに思っているんですが、別に樹木をどうこうするとかというようなことではありませんから、この面積の中で1階にするか2階にするかの話だと思っています。

鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えいたします。

別紙1の資料の3ページを御覧ください。この一番上の行のところに、今回の提案する意向は周辺環境や公園の景観を調和したものとすとしておまして、四角の囲みに緑地と調和した景観、斜面樹林地との調和した景観、歴史的資源と調和した景観、千波湖を中心とした眺望景観、そういったものに配慮した計画をお願いしているところです。

以上でございます。

○松本委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 もう、それぞれの委員さんから出ましたので、1点だけ、確認させてもらいたいですけれども、今回、説明いただいた変更点は面積が間違っていたのと、金額が増えたということなんですけれども、前回、令和2年11月10日の委員会での資料2と今回の別紙2を見比べたところで、同じであればいいんですけれども、ちょっと気になるのは設計、建築の確認等の期間と、工事の期間というのは、前回と今回はどちらも同じというふうに考えてよいのか。よろしければそれでいいんですけれども。それだけ確認です。

○松本委員長 鶴井課長。

○鶴井公園緑地課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

期間は前回と同じでございます。

以上でございます。

○松本委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

前は1年目、2年目、3年目という記載で、今回は令和4年、5年、6年とはっきりなっていますので、大いに期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○松本委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時 7分 散会